

第 1 回守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会議事録

開催日時	平成 27 年 11 月 13 日（金）午後 3 時 00 分から
開催場所	旧三洋電機守口第一ビル 2 F 中会議室
議 題	(1) 開会 ①市長のあいさつ ②委員の紹介 (2) 議題 ①会長及び副会長の選出について ②会議の公開について ③傍聴の取扱いについて ④会議録の作成について ⑤（仮称）第二次守口市次世代育成支援行動計画（分冊）の策定について （諮問） ⑥（仮称）第二次守口市次世代育成支援行動計画（分冊）に関する審議 (3) その他 今後の会議日程について (4) 閉会
出席者	委員 15 名

(1) 開会

○市長のあいさつ
（省略）

○委員の紹介
（省略）

○事務局の紹介
（省略）

○資料説明
（省略）

○出席人数

（仮議長） 本日の出席人数の報告を願う。

（事務局） 本日の出席者は定数 20 名中 15 名。

(仮議長) 守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会規則第4条第2項の規定に基づき定足数に達しているため、会議は成立。

(2) 議題

【議題①：会長及び副会長の選出について】

(仮議長) 会長は、守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会規則第3条に委員の互選により定めると規定されている。どのようにするか。

(委員) 今回の懇話会は、昨年度守口市子ども・子育て会議で審議した守口市子ども・子育て支援事業計画の中で検討課題として残った30の事業・取組みについての審議を行うと聞いている。昨年度の議論との整合性を図るという観点から、守口市子ども・子育て会議の会長である黒川委員に今回の会議の会長もお願いするのはどうか。

(委員) 異議なしの声あり。

(仮議長) 黒川委員に会長をお願いする。会長が選出されたので、以降、議事の進行は、会長をお願いする。

(議長) 昨年度からの子ども・子育て支援事業の継続ということで、会長に推挙していただいた。同じスタンスでやっていきたいので、活発な議論をいただいて、実りある懇話会にしたいと思う。

副会長は、先ほどの委員からの提案もあったように、継続的なこともあるので、多井中委員をお願いしたいが、どうか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(委員) 子ども・子育て会議と同様に、守口の次代を担う子どもたちのために、たくさんの活発なご議論ができればと思う。

【議題⑤（仮称）第二次守口市次世代育成支援行動計画（分冊）の策定について（諮問）】

(省略)

【議題②：会議の公開について】

(事務局) 会議の公開は、守口市子ども・子育て会議や他の会議などと同様に、個人情報等を扱う場合などを除き、原則公開としてはどうかと事務局は考えている。

(議長) 原則公開でよいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 原則公開とする。

【議題③：傍聴の取扱いについて】

(事務局) 傍聴の取扱いについて、説明する。資料5「守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会傍聴要領（案）」は守口市次世代育成支援行動計画策定懇話会における傍聴の取り決め事項を定めている。資料6「守口市次世代育成支援行動計画

策定懇話会の傍聴について（案）」は、懇話会の傍聴人へ向けての注意事項等を記載している。

昨年度から開催している守口市子ども・子育て会議の傍聴の取扱いと同様かどうか考えている。資料5の傍聴要領第4条で傍聴人数の制限を設けており、詳細な傍聴人数は、資料6の懇話会の傍聴についての2段落目、傍聴人の定員の1で、定員を10人までとしている。ただし傍聴の定員は必ず10名に限るものではなく、会議室の収容人数等を考慮して、定員を変更することが可能である。その場合はあらかじめ会長が判断し、市ホームページで告示する。また、守口市子ども・子育て会議では傍聴人に配布する閲覧用資料は会議終了後に回収することとしていたが、懇話会ではこの取扱いを削除し、傍聴人に配布する会議資料については持ち帰りできるようにしてはどうか考えている。

(議長) 会議は基本、この会場で開催するのか。

(事務局) できるだけこの会場を用意したいと考えている。ただ、部屋が取れない場合もあり、その場合には同規模の部屋を別に用意したい。

(議長) 会場がここの規模だとすると、傍聴人10人というのはどういうふうに考えているのか。

(事務局) この会場の規模では、基本的に10人は無理なく入れると考えており、子ども・子育て会議での傍聴人数と基本的に同じ規模でどうか考えている。

(議長) 傍聴人の人数は原則10人でとし、ケースバイケースで柔軟に対応するということで、どうか。

(委員) 子ども・子育て会議よりも会場は広いので、例えば15名ぐらいでも入るかもしれないが、ある程度制限として10名と設定し、多くの方が聞きたいという場合には、柔軟に考えて欲しいと思う。

(事務局) ただ今の意見を踏まえ、会場の規模や市民の要望を踏まえて決定するという提案にしたいと思う。

(議長) 事務局から説明があったように、資料の持ち帰りに関して、どう取り扱うか。これは子ども・子育て会議のときにも、どうするかということ議論したと思うが、原則持ち帰り可能という形でやっっていこうと思う。それでよろしいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) では、子ども・子育て会議に準拠した形とする。

【議題④：会議録の作成について】

(議長) 守口市子ども・子育て会議と同様、議事の経過及び概略について記録する概要版という形でどうか。個人情報など様々な問題があるので、自由な議論を促すため、委員名については個別な発言者氏名を伏せ、会長と委員という表記で作成し、各委員が内容を確認した上で公開の対象とするということかどうか。個人攻撃などがあっても困るので、そのようにしたいと思う。それでよいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 議事録の署名、押印については、会長を除く19名の委員の中から名簿順に2

名ずつ、子ども・子育て会議と同様にお願いしたいと思っている。今回の議事録の署名は、石丸委員と西山委員にお願いしたいと思う。事務局には、ただ今懇話会で決定した会議の公開、会議録の作成について、運営要項を次回の懇話会までに作成するようお願いする。

ここで傍聴希望者がいれば入室を許可したいと思う。

(事務局) 傍聴希望者なしの報告。

【議題⑥：(仮称)第二次守口市次世代育成支援行動計画(分冊)に関する審議】

(事務局) 今回策定する第二次守口市の次世代育成支援行動計画について子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画との関係について、説明する。

平成15年に次世代育成支援対策推進法という法律が制定され、家庭と事業者また行政が一体となって、次世代育成支援対策を推進し健康で豊かな生活のための時間を確保できる社会や多様な働き方生き方が選択できる社会の実現に向けた取組みを行うため、地方公共団体や一般事業主特定事業主に行動計画の策定が義務付けられた。

これを受け、本市でも平成17年の3月に守口市次世代育成支援行動計画、5年後の平成22年3月には守口市次世代育成支援後期行動計画を策定し、「生まれて良かった 育てて良かった ふるさと もりぐち」を基本理念に定めて、多様な次世代育成支援の取組みを行ってきた。

この間、国においても、子ども・子育て支援制度に基づいた様々な施策や放課後児童対策の充実、妊娠期から子育て期に掛けての連続的な支援などの取組みが行われてきた。しかしながら、依然として少子化の流れは変わっておらず、また子どもが健やかに生まれ育成される社会が実現したとまでは言えないといったことから次世代育成支援対策をさらに充実していく必要があるとされた。

これを受けて、本来次世代育成支援対策推進法は10年間の時限立法であったが、同法の有効期限が10年間さらに延長され、市町村行動計画の策定はその際各市町村の判断に委ねられたところである。そこで本市では、子ども・子育て支援法で策定を義務付けられている市町村子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画とを兼ねることとして、昨年度子どもの豊かな成長とともに支えはぐくむまち守口を基本理念とした守口市子ども・子育て支援事業計画を策定した。

この計画書の第5章施策目標別の展開において、135の事業・取組みについて、内容・今後の展開を記載したが、一部の企業の事業・取組み、具体的には今回審議していただく30の事業・取組みであるが、これらについては昨年度の守口市子ども・子育て会議の委員構成を考慮すると、審議をするのが適当ではないということで、第5章 施策目標別の展開の内容・今後の展開欄に「次期次世代育成支援行動計画で検討」と記載し、翌年度、つまりこの平成27年度に持ち越した。

そして、今回の懇話会におきまして、守口市子ども・子育て会議の17名の委

員各位に加え、青少年分野等の専門家の委員を新たに3名迎え、合計20名の委員構成で、昨年度審議ができなかった30の事業・取組みについて審議をお願いする。

今回策定する計画書は、守口市子ども・子育て支援事業計画書で残った30の事業・取組みについてのものとなるので、昨年度策定した守口市子ども・子育て支援事業計画書を補完するものと考えている。昨年度策定したこの事業計画の中の次世代育成支援行動計画の部分と今回策定する計画書を合せて、守口市の次世代育成支援行動計画が完成するというイメージである。

昨年度、策定した守口市子ども・子育て支援事業計画書には135事業のうち大部分の105事業の内容を定めているため、これを本編として捉え、今回策定する計画書は残りの30事業・取組みについて定めるので、本編に対して分冊と捉えている。

今回策定する計画書の表題は資料7を1ページめくると、「守口市子ども・子育て支援事業計画分冊（案）」と書いているが、このような名称にしてはどうかと事務局は考えている。

この分冊の構成は、「第1章計画（分冊）の概要」、「第2章 次世代育成支援後期行動計画の評価と課題」また、「第3章 計画（分冊）の基本的な考え方」というこの部分までを、総括的な冊子の冒頭部分として規定し、第4章には、「施策目標別の展開」ということで、本編で扱えなかった30項目に関する内容を規定していこうと考えている。また、その後に資料編として様々な内容を掲載していきたい。

「第1章 計画（分冊）の概要」について、今回策定する計画書は、「守口市子ども・子育て支援事業計画書」で残った30事業・取組みについての計画書となるので、昨年度策定した「守口市子ども・子育て支援事業計画書」を補完するものと考えている。「第1章 計画（分冊）の概要」から「第3章 計画（分冊）の基本的な考え方」については、合計特殊出生率など数値を更新できるものは更新し、既にスタートしている制度等については記述内容を次世代育成支援行動計画のほうに重きを置いた表記に直すなどしているが、基本的には同じ内容を書くべきものと考えている。

章ごとに見ていくと、まず「第1章 計画（分冊）の概要」の「1.守口市子ども・子育て支援事業計画分冊策定」の背景と趣旨、という項目であるが、（1）計画（分冊）策定の背景については、合計特殊出生率が昨年度策定した計画書では、平成25年の1.43という数値だったが、平成26年度の数値である1.42に更新した。

また、1の（1）の3段落目以下は、昨年度策定した計画書では平成27年4月からスタートする子ども・子育て支援新制度についての内容であったが、既に新制度がスタートしていることや今回策定する計画書は、子ども・子育て支援法で義務付けられている市町村子ども・子育て支援事業計画ではなく、次世代育成支援対策推進法に規定のある行動計画であることから、内容を主として、

次世代育成支援行動計画についての記述に改めている。

(2) 計画(分冊)策定の趣旨では、今回策定する計画が、本編を補完する計画であるといった内容に改めている。

資料7の2ページ、「2. 計画分冊の位置付けと期間」について、本編では3ページに該当する部分である。

(1) 計画(分冊)の位置付けでは、本編との関係性を図解で示しており、真ん中の大きな四角が本編で、本編の中には次世代育成支援行動計画の一部を除く105の取組みがある。母子保健計画も次世代育成支援行動計画の中に取り込まれており、全体はこのような構成になっている。子ども・子育て支援事業計画として掲載しなければならない項目があり、教育・保育の量の見込みや提供体制の確保方策などそういった内容を加えて本編が構成されている。

右側に小さな枠で出ているのが、今回、策定をしていく分冊の内容で、30の事業・取組みであることから、このような図を示した。

(2)の計画(分冊)の期間、という項目は、今回、策定する計画は、平成28年度から平成31年度までの4年間を計画期間とし、平成31年度に計画を見直す際に、昨年度策定した「子ども・子育て支援事業計画書」と一緒に見直すことで、本編と分冊を1つの計画にまとめることとする旨を記載している。

3. 計画(分冊)の推進については、昨年度、策定した本編の99ページ「第7章 計画の推進に向けて」という部分に該当する。計画の推進は本編と分冊で推進体制が変わることはないので同様の内容としている。

「第2章 守口市次世代育成支援後期行動計画の評価と課題」について、1. 施策の取組み状況は今回の分冊で扱う30の事業・取組みを対象とし、そのうち取組みが遅れている項目や今後特に力を入れていくべきと思われる項目について、その方針を検討し掲載したものである。この分冊で扱う分野は、施策目標単位で全6分野のうち4分野となる。「施策目標1. 子どもの豊かな成長支援」「施策目標2. 子どもが安全に育つための環境づくり」及び「施策目標6. 地域力の活用による子育て支援」の3つの分野に属する計5つの推進項目について掲載している。

6ページ・7ページの施策目標1では、最近社会問題にもなっている、危険ドラッグなどの薬物に関する対策や、将来親となる子どもたちに対して子どもを産み育てることの大切さを伝える事業などを挙げている。

施策目標2は、インターネット社会の浸透に伴い、青少年がインターネット環境を適切かつ安全に使用するための青少年に対する指導者への研修などの実施、ラインなどのSNSやコミュニティーサイトの利用などに起因するいじめの防止や情報モラル教育の推進を挙げている。

7ページの施策目標6は家庭教育の充実のための視聴覚ライブラリー事業や家庭教育講座などの認知度アップのための取組み、また青少年健全育成を図る活動に関する取組みを掲げている。

9ページの第3章は、本編で定めている基本理念や重点方針、計画を策定す

る上での基本的な視点、施策目標計画の体系など基本的な枠組みをこの分冊が共有することを規定している。本編を見れば、同じ記述があるが、分冊だけをご覧になる読者の利便に供するため、この分冊でも再掲している。以上が第1章から第3章までについての内容である。

(議長) 子ども・子育て会議の場合は、就学前が中心となっていたが、就学後の部分が後付けの形で増え、135項目に膨れ上がり、子ども・子育て会議では議論されなかった30項目が積み残しという形で残っている。4年後にはそれを合体した形で計画を策定する必要があるので、分冊という形でやっていけたらと思う。

(委員) この分冊というのは、まず冊子として製本されると考えていいのか。

(事務局) 昨年度策定した、子ども・子育て支援事業計画を本編と捉えており、30の事業・取組みについては「(仮称)第2次守口市次世代育成支援行動計画(分冊)(案)」のような冊子を別に作成し、合わせて見ると、次世代部分は本編と分冊を見ればすべての項目が載っているというようなイメージを持っている。

今回提案している計画(案)は、1章から4章まで掲載したもののだが、これに資料編が付いた冊子になる。

この内容をさらに市民の方に分かりやすく伝えたいと思っており、昨年度に「子ども・子育て支援事業計画」を策定するときに子育て情報については、例えば各事業が載っている5章の部分だけをピックアップして、便覧的に使えるようなものがないかという提案があったことを踏まえて、この冊子以外に概要版という市民の方にも使っていただくものを作りたいと考えている。

(委員) 分冊の2ページの図だけを見ると、次世代育成計画の本編はどこにあるのかと思う。これが次世代育成支援行動計画の本編であるなら、なぜ守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)という名称になるのか。

(事務局) 資料7の最初の表紙には「(仮称)第二次守口市次世代育成支援行動計画(分冊)(案)」と表記をしているが、2つの計画書を並べたときに、次世代の本編はどこにあるのかという話になるので、表紙の次に載せている「守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)」にできないかという事務局の提案である。

(委員) 表題として、「守口市次世代育成支援行動計画」という表記は出てこず、平成27年3月に作成した、「守口市子ども・子育て支援事業計画」が本編で、「守口市子ども・子育て支援事業計画(分冊)」を今回作成する。この計画書の裏の名前が「守口市次世代育成支援行動計画」となるということがわかりにくい、何か表記を中に書き込むのか。

(事務局) 副題か何かの形で、次世代の一部が掲載されているという旨の表記は考えていきたい。

(議長) 続編とか分冊とか他にも言い方があるのではないと思う。子ども・子育て支援事業計画策定から1年経ち、いろんなデータが変わっている、最新のデータを加味しようと思うとどうするのが良いのかが問題になると思う。時系列的に言えば、本編と合わないところも絶対出てくる。

分冊にするならば、章立てとしては1章2章になっていく。続編にするなら、

続き番号で打っていかないと駄目だと思う。分冊にせざるを得ないという気もするが何か意見をもらいたい。

(委員) 本編のほうは、もうスタートしている事業もある。こちらは追加で決めないといけないということで、新しくスタートするために話し合っているの、こちらは第1章から始めたほうがいい気もする。もう始まっているものも加味されているのであれば、どうして作らなかったのかという話にもなってくる。こちらはこちらで独立させたほうが分かりやすいと思う。ハンドフリーなもので連絡先とか作っていただいた分とこれと3冊なので、それを見るときに全てセットでちゃんと見られるような状況で、市民に手渡してもらえたらいいと思う。別々に置かれると、リンクしているとは思えない。

(事務局) 指摘いただいた件について、今回の30事業は前回の計画時には審議会での審議ができなかっただけで、事業そのものが停滞して、まだやってないということではない。次世代育成支援行動計画は平成17年に5か年計画ができて、その後後期計画というまたさらに5か年の計画ができ、その中に119の事業があった。この計画を見直したときに119項目が、135項目に増えた経緯がある。子ども・子育て会議では135のうち105は議論するが、残りの30については議論を持ち越すことになったので、30項目については、基本的に全て実施中の事業である。その内容や方向性を今回の審議会で見直しを伺い、市として30事業についても内容・方向性、今後の4年間の計画を立てる方向について固めていく。

(委員) 今の事務局の話聞いて、年代が流れることによって項目が増えてきたということが、私たちにはわかりやすいので、分冊よりも、続編というほうが、時系列的にはわかりやすいと思う。子ども・子育て支援事業計画という名称は、やはり就学前の子どもたちに軸足を置いた名称のように聞こえる。前回の子ども・子育ての会議の中でもそこがメインであった。30項目に関しては、青少年という枠が大きく異なってくる内容もあるので、続編のほうがわかりやすい。

(議長) 守口市子ども・子育て支援事業計画の冊子の在庫はほとんどないのか。

(事務局) 300部を作成し、関係機関等に配布をして、残部は僅少となっているが、この中味は市のホームページで全ての内容を市民の方がいつでも見ることができる環境にしている。

(議長) 今回できた冊子と昨年度作成した計画書を2つ並べて、さらに概要版を並べるとは、物理的には無理か。

(事務局) 冊子として2つ並べるとするのは、公民館などではできるが、分冊そのものを市民全ての方に配るわけではないので、家庭では起こりえないと思う。その代わりに、子ども関係の施設や小学生のいる家庭、中学生のいる希望家庭は渡すことができるよう、概要版を作成した。

(議長) もう一回これを刷ることはないか。

(事務局) 今のところ予定はない。

(委員) 平成17年から始まって、5年ごとに計画を策定しているが、今後はどうなっ

ていくのか。

(事務局) 資料7の2ページのところの下に、計画(分冊)の期間の時系列の工程表みたいなものを作っている。左側の部分、「守口市子ども・子育て支援事業計画 本編」というのが、平成27年度からの計画となっており、5年間分である。今回策定する部分が、1年欠けることになる。4年間の計画ですが、平成31年度には、この分冊と本編が両方統合していくような形で見直しを掛け、平成32年度から平成36年度までは、「子ども・子育て支援事業計画」一つにまとめ、次世代の部分は、これも本編・分冊と分かれていたが、それを統合した形で組み込んで、平成32年度から36年度までの5年間の計画として策定をしていきたいと考えている。次世代育成推進法の法律の期限も、この平成36年度末ということになっているので、それと合うような形で統合の部分の期限を設定している。

(委員) もしも計画名と根拠法令の名称を今後やる必要があるのであれば、シールを貼ってでも出さねばならないのではないのか。その辺りの整合性はどうか。

(事務局) 次世代育成支援行動計画は、法律上の位置付けということで、次世代育成対策推進法に基づく計画であるということが、どこかのページに書いてあるということであれば、その名称をいろんなところに貼り出すという必要はないと考えている。

(議長) 必要ないのか。

(事務局) 実際に他市でも、子ども未来計画というような名前になっていたり、次世代育成支援行動計画という名称にこだわるものではない。ただし、法律の位置付けは、はっきりさせておかないと、例えば放課後児童健全育成事業など、国庫補助の対象になる事業がこの計画の中でちゃんと掲載されているのかチェックの元になりますので、法律上の位置付けは明確にしておかなければならない。

(委員) ということは、「次世代育成支援行動計画」ではあるが、名称としては「守口市子ども・子育て支援事業計画」という名称を使っている。本編においては、就学前を中心に捉えた計画を立て、小学生、中学生、青少年の育成に関わるようなものを分冊として作るということで考えてよいか。

(事務局) そのとおりである。

(議長) 分冊という形でこのままにするか、続編という形であるかという話が出たが、皆さん方の意見はどうか。

(委員) 以前は子どもが就学前の話がメインで、ここから作るのが就学してからの話。4年後に、合体させてもう一度話し合うという形で捉えてよいか。

(事務局) そのとおりである。前年度議論したこの計画は就学前で、今回の分冊が就学後と、大まかなにはそうになっているが、子ども・子育て支援事業計画は子ども・子育て支援法という別の法律の中で、市町村が策定する必須の計画となっており、それに属する特有の部分、「第6章 事業計画」がある。就学前の事業計画は、本編が小学校に入る前で、分冊が小学校の後というものではない。就学前では次世代の就学前の部分と、子ども・子育て支援法に規定された事業計画と

しての就学前の部分と、両方の部分が昨年度作成した計画には記載がある。

(委員) 4年間っていう規定は何なのか。

(事務局) 次世代計画に関しては、平成26年度末で本来は切れる時限立法でした。この法律が10年に延長され、前期・後期と、5年ごとの計画で、見直しをしていた。それを今回も5年目にもう一度中間見直しをすることを考えていた。平成27年度、今年度は審議に当てる年度になるので、これを5年度分としますと、次世代計画の最終年度が32年度となり、子ども計画の最終年度の31年度と不一致になるので、4年間にして、31年度末にそろえるということである。

(議長) 明確にこれが就学前、次が就学後、という形で分けられないものが結構あり、中を見てもらうと小学生や中学生が対象の事業が結構入っている。

(委員) 32年度から昨年度策定した計画と分冊が一緒になるということだが、この中のデータは変わってくるのか。

(議長) 変わってくる。

(事務局) 32年度から一本化するということは、31年度にはこういった会議で審議をいただくということになる。平成30年度に調査をするあるいは資料を集めるということで、31年度にご審議いただくベースになるさまざまな資料をデータで整え、それを基にまたご審議をいただくという形になると考えている。

(委員) 9ページのところに分冊の基本的な考え方を書いている。「次期世代育成支援行動計画で検討」することになった30の事業・取組みについて、今後の展開を明らかにすることにより、ということで、ここに明記されているわけですから、分冊は本編で検討することになったものを検討するのか。

(事務局) そのとおりである。この本編と呼んでいる計画書だが、5章というのが今回の分冊の4章に該当する部分で、例えば、本編の75ページの真ん中に表があるが、施策ナンバーが122、123、124、また125、126の部分については内容・今後の展開の欄で「次期次世代育成支援行動計画で検討」となっている。こういうふうに表記されているのが今回の対象事業である。

(委員) 分冊でいいと思う。ただ、「次期次世代育成支援行動計画」という名称が出ると、計画がまた出てくるのかというふうに見えてしまうところに難しさがあると思う。

(委員) 本編に「次期次世代育成支援行動計画で検討」と書いてあるので、分冊と連動している。その結果が分冊になるので、それがここだということが分かる明記がいるのではないかと思う。

(事務局) 本編と分冊というふうに、担当者だけでなく、どなたがご覧になっても分かりやすくすることなので、例えばサブタイトルで分かるような表記をする。本編に例えば次世代のパート1ですよとかいうのがあれば、分冊のほうにまた次世代パート2ですよとか書けばいいが、そういう表記がないので若干工夫が必要かと思う。

(議長) シールでも貼ったらダメですか、

(事務局) もう配布されているものがある。

(事務局) いろいろ議論いただいたが、昨年の子ども・子育て会議の中で、この子ども・子育て支援事業計画を作成した時点では、次世代育成支援行動計画は、まだ方向性が定まっていなかった。その年度の途中で、今までは義務付けになっていたが、努力義務という形で今後も引き続き各市町村で実施していくべきという方向が示された。

その時点で、既に子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て会議の中で既に議論していたという経過があり、30項目については、子ども・子育て会議の委員さんの構成を見て、議論するのはやはり無理があるという意見があり、今回新たにこの分冊を策定するに当たり、3名の委員さんを加え、新たな視点から小学生以上の子どもたちに重きを置いた、30項目についての議論をいただくという形になっている。

子ども・子育て支援事業計画は、10年計画となっているが、5年の時点でいったん見直しを行う形になっている。現状の子ども・子育て支援事業計画の中で、「次期次世代育成支援行動計画で検討」と示している項目については、この分冊に掲載され、4年後に見直しを行う時点で、昨年度策定した子ども・子育て支援事業計画と今回のこの分冊を、新たに子ども・子育て支援事業計画また次世代育成支援行動計画として合わせた1冊の計画ができ上がるという形になる。このため、分冊という形で検討している。

(委員) この形しか方法はないと思う。

(委員) 今の話を踏まえると、また5年後に擦り合わせて見直して計画書ができることになるが、それはナンバー2になるのか、またそこで計画書の名前の検討をする話になるのか。

(議長) こういう計画書というのは、見直しを行っても同じ名称でいくものである。5年計画とどこかに書いてあると思うが、何年計画なのかということが、計画書の中に書いてある。

(委員) 見直しをするということが書いてある。

(議長) 書いてあるので、分冊という形でよいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 本編と分冊があるが、分冊だけでどのぐらい理解させるかということが後々議論になると思うが、極論を言えば、分冊なので前は全部取り払い4章だけでも良いのではないかという意見も出てくると思う。「次期次世代育成支援行動計画で検討」というところだけやりましたという形の分冊もありだと思う。今回、初めてこれを見たところで、位置付けとか、そういうところをどの程度書き込んでいくのか。最初の「第1章 計画の概要」、「第2章 課題」のところは、多くの部分が本編と分冊で重複している。例えば、今日、配布している資料の「第1章 計画の概要」は、先ほど事務局が言ったように数値を入れ替え、アップデートしただけで、文章としてはまったく同じ文章であり、最初の(1)計画策定の背景は、本編にも載っている。こういうところが、どこまで必要なのか。独立性をどれだけ保つのか。結局は分冊なので、分冊の位置付けだけを

書いてしまって、後は分冊として必要なところだけを最低限載せるという方法もある。どこまで親切に書くのか。今日配付しているこの分冊は、素案の段階ではもう少し長かったのですが、削ってもらったが、分量的な問題について、皆さんの意見を頂戴したい。

(事務局) 今の分冊の分量について、読者にとってどういう形がいいのかということを含めて意見を聞いているとのことですが、参考で、今回資料として付けている、参考資料の1と資料7の29ページを比較して欲しい。

資料7の29ページには、体系図が載っており、タイトルは各種事業・取組みの掲載先一覧、この樹形図の一番端の右の欄には、施策ナンバーごとに本編に掲載しているのか、この分冊に掲載しているのかを書いている。参考資料の1は、この施策ナンバーの横に全て事業・取組みのタイトルを書いており、例えば29ページの資料7では、施策No.1から12は本編に掲載と1行で終わっているが施策No.1から12までの事業・取組みの名称も含めて表記がしているのが参考資料である。

この辺りもごちゃごちゃ書くと煩わしいのか、あるいは事業名だけでも、参照していただくほうがいいのか検討してもらいたいと思い、参考資料1を付けた。

(委員) すごく難解である。

(事務局) 難解だからこそ、独立性をどのぐらい保つかということも検討してもらいたい。

(委員) 29ページの各種事業・取組みの掲載先一覧は、本編と分冊の、どこに載っているのかを示したもので、この名称になるとすれば、「守口市子ども・子育て支援事業計画の事業・取組み一覧」になるのか。

(事務局) 最終的にはそういう形になると思う。

(委員) 次世代育成支援行動計画の名称でもいいのか。

(委員) この体系図はものすごく複雑で、これだけを見てもあまり意味がないように思う。実際に気になるところは、本編で検討されなかった30項目についてどうするかということだと思うので、本編と重複する内容を載せたり、体系図が出ると、どこが重要なところなのかが分かりにくくなる。

(議長) 本としての体裁の問題などいろんな問題があると思うが、ある程度、前触れがあったほうが見やすいこともあると思うし、この29ページは恐らく一般の市民の方が見られたときには何のことか分からないとは思っている。これは中途半端な資料であり、例えば本編に記載ということだが、本編の何ページに記載ということまで書いてあればまだ使い物になるが、書いてない。リファレンスにするのだったら徹底的なリファレンスにするべきだと思う。そういう意味では参考資料のほうが、事業・取組みの名称まで書いてあるのでまだ分かりやすいと思う。

この冊子そのものを、分冊と位置付けをした場合に、分冊の位置付けだけは絶対に必要だが、本当に必要なのは30項目をどうしたのかという内容である。

前振りの部分で、分冊の位置付けだけをきちんと書いて、30項目だけ羅列するという方法もあると思う。

(事務局) 今回の議論の中で、子ども・子育て支援事業計画を策定しているということと、やはりつながりが分かるというものが必要ではないかと考えている。前段の部分で、どういう経緯でこの分冊ができあがったのかという部分はやはり必要なのではないかと考える。先ほども言ったが、本編と分冊とが皆さんの手元に一緒に届くというわけではない。やはり分冊だけを見ても、この中に本編から抜き出された、時期的に後代になって作成をせざるを得なかったという理由が、ここに盛り込まれているということで、前段の部分は必要と考えている。参考資料等の見せ方の部分は、検討させていただく余地はあると考えている。

(委員) まず、絶対やらなければならないことは、30項目についての考え方を出すことである。この30項目の取扱い、市民が見やすいかどうかはこれからでも検討できるので、まず中味に行ったほうがいい。

(議長) 一つの案として、1章、2章、3章は合体して一つに圧縮し分冊と本編との兼ね合いなどを簡単に扱う程度のものにしてしまうのは、無理なのか。

(事務局) この計画書の中で、1章と3章については、ほとんどが本編と同様の内容なので圧縮することは可能である。ただ、2章は、今回取り扱う30の事業・取組みを対象にして検討した評価と課題になるので、こちらは本編の内容とは異なるため、2章については、重複もあるが、議論の中で追加のご指摘もあれば、そういったことを踏まえ、新たに作成するので、掲載していきたいと考えている。

(議長) 分かりました。1章と3章をまとめて1つの章にし、2章はそのまま2章で残して、施策目標別の展開を3章にするという形で、よろしいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 初めて読む方にもわかりやすいように、ある程度の独立性は持たせつつ、分冊ということも踏まえて、1章と3章に関しては、次回出してもらえるか。

(事務局) はい。

(議長)、 2章について議論したい。2章でこういう体系表があって、次の6ページ・7ページについて皆さん方のご意見を伺いたい。

(委員) これは、どういう意味なのか。

(議長) 6ページ・7ページの矢印があって太字で書いてある部分、例えば推進項目5のところの矢印があり、「現在、社会問題となっている危険ドラッグ等の薬物についても、」とあるが、これはどういう意味があつてこうなっているのか。

(委員) 本編の25ページの事業評価の考察と同じ意味と考えてよいか。

(事務局) はい。

(委員) 本編と同じように、これは事業評価の考察である。矢印の先は目標で今後の方針としてこういうものが挙げられるということか。

(事務局) まさにその通りで、本編と同じ構成にしている。ただ、ここは評価と課題ということで、場合によっては、第4章の各事業・取組みをご審議いただいた中

でこれはこういうふうにするべきだとかいう修正分が出てきたら、第2章部分にそれを反映すべき内容も出てくるのではないかと考えている。

(委員) 後回しのほうがいいのではないかと。

(議長) これは総論的な話だと思うので、各論を詰めてそれから総論をやってもいいと思うので、後回しとする。

(委員) 6ページを見て、例えば推進項目5については20ページ、6ページから20ページに飛んで見るということか。

(事務局) はい。

(委員) 「思春期保健対策の充実」として第2章と第4章に同じように薬物乱用防止、非行防止、エイズ教育とある、第2章と第4章とどういうふうに見ればいいのかという話になる。

(議長) これ、6ページと19ページと推進項目の番号が間違っているまだ不完全だからしかたがないと思うが、どう見ればいいのか。

(事務局) 第2章ですが、昨年度の子ども・子育て支援事業計画でも第3章で次世代育成支援後期行動計画の振返りをしていた。そのときは次世代育成支援後期行動計画の施策目標・推進項目の番号で振返りをしており、今回の振返りというのも次世代育成支援後期行動計画の振返りになるのでその施策目標・推進項目で書いている。

(委員) もう一度関連について説明してもらったほうがいい。どう理解していいのか分からない。

(議長) 第2章と第4章の関連性。

(委員) 6ページ・7ページのところの推進項目がいくつかあがっているが、この推進項目だけを扱うのか。

(事務局) 推進項目の中にあがっている実際の事業を扱いたい。推進項目の中で取り扱っている全体的な分野を指摘するよりも、できれば具体の事業について指摘をしていきたいと思っている。

(議長) 第2章の施策目標1の子どもの豊かな成長支援で、推進項目が5となっているから、第2章では1から4は扱わないことになるのか。

(事務局) そうである。

(議長) ということは、16ページに推進項目3があるのはおかしいのではないかと。

(事務局) 4章は扱っている30項目の、本編で議論しなかった部分だけを各々の施策目標・推進項目ごとに割り振って掲載している。対して、第2章のほうでは特に力を入れるべきところをかいつまんでいる。この第2章の施策目標の下の推進項目という部分は、もう一つ前の次世代育成支援後期行動計画を基にして番号を振っているなのでこの番号で掲載している。

(議長) だから6ページと7ページは前の番号で、16ページ以降は新しい番号だと。

(事務局) そうである。

(議長) 同じ推進項目で書くのなら、その番号の新旧対照表なり何なりを付けてもらわないと全く分からない。

(事務局) 今、守口市次世代支援後期行動計画の体系というものが表になっている。分冊の5ページにある施策目標また推進項目に該当しているのがこの6ページ・7ページという形になっている。次に、14ページが子ども・子育て支援事業計画の体系になっている。これに合わせて施策目標別に書いているのが、16ページ・17ページ以降という形になっている。今ご指摘いただいた通り、推進項目にどうしてもずれがある。その部分について、対比表というようなものを付けないと見つらいと我々も考える。

(議長) 6ページ・7ページは旧の体系表で表わしているが、それは必要なのか。逆に新しい項目や体系表でここの部分を書き換えた方がいいのではないか。

(事務局) 確かに次世代育成支援後期行動計画としては、平成26年度中で終わっている計画なので、第2章についても、守口市子ども・子育て支援事業計画の新しい体系図に合わしていったほうが分かりやすいと考える。

(委員) 絶対にそのほうがいい。本編と分冊で進んでいるので。

(事務局) 次世代の前の計画の進捗管理という部分で残されていた部分、進捗課題できていなかった部分なので、今回こちらの体系図に基づいての取組み内容、番号の振り方になっているが、この分冊ということで行くのであれば16ページの表に統一するということがよいか。

(議長) 5ページと14ページはよく似た表なので、どこが違うのだろうとよく見ないと分からないので、そのほうがいい。

(事務局) ただ今の指摘を踏まえ、事務局で次回までに新しい体系に統一した形にする。

(委員) もう1点だけ確認したい。本編の23ページと本編の40ページ。実は同じようにしている。整合性をとるのだったら、もう同じにせざるをえないのか、この分冊としての位置付けであれば。整合性を保たないと悪いが、分かりにくい。

(議長) これを分冊と位置付けをし、この部分は本編に従った形とするか。

(委員) 外してもかまわないか。

(議長) これが前提になるという形でもかまわないという考え方もあるが、その辺は考え方としては2種類ある。1年の時差がものすごく効いている。

(事務局) ただ今の指摘を踏まえ例えば、6ページの推進項目。施策目標1の推進項目5というのが後ろのほうで4だ、ということで、先ほど指摘があった。実際には、子ども・子育て支援事業計画では4になっており、繰り上がっている。これだけを見ても、それが分かるように、子ども・子育て計画の番号を、例えば推進項目5が4になっているのであれば、その旨をここに分かるように、記載をするなら、委員が言っているように前の計画との比較でその新しい計画という、本編と同じ構造が持ち込めると思うがどうか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 6ページ・7ページが今どういう項目になっているか、項目番号の変更は分かるか。

(事務局) 番号として変わっているのは、6ページの「施策目標1 子どもの豊かな成長支援」の「思春期保健対策」、これが5年前に次世代では5番だったものが、

子ども・子育て支援事業計画では4番になっている。

また、「次代の親の育成支援」、こちら番号が1つ繰り上がって、6から5に代わっている。

(議長) では、16ページの3番はどこから出てきたのか。

(事務局) 生きる力を育む教育環境の整備からである。

(委員) 5年前の体系表に載っている、名称が変わったのか。

(事務局) 番号変更については、本編の39ページのところに理由が書いてある。施策目標1 子どもの豊かな成長支援という項目の、もともとあった推進項目2の小児医療の充実という項目が、次世代計画であったが、それが子ども・子育て支援事業計画のときに、子どもと母親の健康確保という中に組み入れられて、推進項目2が、なくなった。そこでその番号の繰り上がりが生じて、今回この項目の影響が出ている。

(議長) 4章のところで、推進項目3 生きる力を育む教育環境の整備というのが出てきているということは、2章にその部分を足さなくていいのか。

(事務局) 課題と評価について、推進項目でいうと5つ挙げている。これが今回の4章で30事業について、他にももっと推進項目があるのに第2章に書かなくていいのかという指摘だと思うが、前回の第3章でも、同じように評価と課題をしている部分については、全ての項目を当時審議しているわけではなく、遅れている項目や今後力を入れていく項目を載せてあるため、今回も同じような形で全ての項目について書くのではなく、進捗が特に遅れている項目や今後力を入れていく項目について書かせてもらった。

(委員) それが分冊6ページの上の事業評価と考察に書かれていることか。

(事務局) はい。

(委員) 全部を挙げるのではなく、特に目立って課題となっているところを挙げて、今後の方針を検討したのが、前でも同じなので、これはこれで整合性は取れている。

(議長) 例えば、分冊の推進項目3 生きる力を育む教育環境の整備は16・17・18・19まで、ページ数を結構取っている。それで推進項目4 思春期保健対策の充実のほうは19、20、21ページの頭ぐらいまでだと思うが、なぜこれに力を入れたかというのが分からない。

(事務局) 第2章に掲載している推進項目というのは、どれを選んでここに載せるかということを考える段階で、遅れている項目事業という意味で事後評価になりますが2項目という形になりました。順調に行っているが、最近社会問題になりつつあるものや、今は小学生でもスマートフォンを持っているような状況などを見ると、やはりもう少し踏み込んでどうかと思い、事務局としてはこの項目を取り出したが、これ以外に30項目の第4章のところをご審議いただく中で、この項目についても、もっと力を入れたらどうかということで、増える部分は十分あると考えている。

この6ページ・7ページにピックアップした観点ですが、そういったところ

もご審議いただいて、修正や付加する部分があれば、意見をもらい、それを基によりいいものにしていきたいと考えている。

(議長) 分かりました。とりあえずこれは置いておいて、4章をやりながらまた振り返りで、2章を見るという形としてよいか。

(各委員) 異議なしの声あり。

(議長) 意見を伺いたいのは、第4章のところ。例えば16ページ・17ページ開けると、以前の会議からお付き合いいただいている方々にはよくお分かりと思うのが、対象者にマーキングをしており、このマーキングが良かったかどうかというチェックもあると思うが、これでいいのかどうか。前のときは、マークの種類が増えて、苦労した。

本編、41ページと今回の16ページ同じものだと思うが、これでいいだろうか、これから変えることは非常に難しい。

(谷委員) このアイコンをずっと統一していくのであれば、皆さん分かってくると思うので変えない方向のほうがいいと思う。一般の方が見るとすれば統一しておかないと、今後、混乱するのでこれで決めてしまったほうがいいと思う。

(議長) 追加のアイコンは出るのか。

(事務局) アイコンの種類追加は今のところありません。

(3) その他

【今後の予定について】

(事務局) 今後の予定について、今の子ども・子育て会議委員の任期が来年の2月末となっており、議論の一体性、整合性を保つ上で少なくとも、来年の2月には議論を終結していく必要がある。

ただそれだけではなく、この計画は市の子育てに関する重要な計画であるため、パブリックコメントの手続きがある。そうすると答申をいただいたあと、パブリックコメントを規定通り1か月掛け、その内容について事務局で修正する、あるいは市長のほうでこうなりましたということで、報告することを考えるとパブリックコメントは少なくとも1月の中旬ぐらいには、始めなくては行けない。今後の予定は、今回以外に、年内にもう2回できればと考えている。年明けにもう1回していただければ、分量もそう多くはないので、確定できる。答申については一回審議会を開いてというのものもあるが、場合によってはその開催の暇がない場合には正副会長にお願いして、市長と日程調整の上、答申という形も想定している。

(議長) 年内に2回、3回。

(委員) 理解さえできたら、内容的にはしっかり書き込まれているので、そんなに多く時間を費やすものではない。

(議長) 具体的なものが30と決まっているので、一つ一つ30項目をずっとチェックしなければならない。

(委員) 特に第4章の15ページから見ていただくと、具体的に実際していることが、記載されている。この中味を考えるものではないので、一気に議論できると思う。その後、会長中心に第2章の部分を、もう一度見直していく。

【補足説明：資料8について】

(事務局) 資料8を参考として見ていただきたい。

30項目の今回の事業・取組みが、その事業単体で考察できるものか、本編のほうに関連事業があるのかを見ながら考えなければいけないのか、ということを整理したものである。

例えば、進路先訪問という一番上の分だと、他の事業・取組みと密接な関連のあるものがない。その下の職場体験学習については、施策ナンバー45の乳幼児との触れ合い体験というのがあるが、27と45というのは両方、今回の30事業の中に入っている。このため両方、今後の展開のところには、次世代懇話会で審議という項目で、双方に関連して見ていただく必要がある。

次に45番、乳幼児との触れ合い体験と、14番、異年齢交流がある。これが関連しており、その異年齢交流では右側の欄に「■」で、子どもが人と関わる力を培うと書いているが、これが本編での記述内容である。

いろいろと文言が載っているのは、本編でそういう記述がある事業が関連項目としてあるので、それと整合性を保って検討をしていく必要があるということである。

【次回の懇話会に向けて】

(議長) 何か、今説明をしてもらって、宿題という形でもいいと思うが、どうか。

(事務局) いずれの項目も、担当課で今やっている内容を事務局でヒアリング等をして、書き込んでいる。ただ審議会の委員の皆さん、市民の皆さんからご覧になると、もう少し具体的な情報が欲しい。何々に関する支援、何々に関するサポートは、もっと書いて欲しいなど、そういうことがいろいろ出てくると思う。

具体的な中味について明らかにしていきたいというのが、市としての立場です。そういったことまで意見をいただきたい。

本日の市長の言葉にもあったが、地域の方々、関係機関の皆さま方のご協力なくしては進まないと思っているので、そういった観点からもご検討いただければと考えている。

(議長) 今、説明があったように「内容・今後の展開」に関しては、各部署から上がってきたものを書いてあり、温度差がある場合もあると思うので、その辺はある程度統一し、具体的に書く必要があると思う。その辺を読んでいただいて、何を推進するのか、分からないような文言もあるので、具体的に考えていただければと思う。

【用語集について】

(委員) この16・17以降の「内容・今後の展開」の中に書いてある分で、「施策No.28 番自然体験学習」の専門家による農業体験等の出前授業やママカフェなどに「※マーク」付いているが、この中味は別で記載するのか。

(議長) これは、前の子ども・子育て支援事業計画と同じパターンである。

(事務局) 「※マーク」の付いている言葉に関しては原則、用語集に掲載するというものである。

【今後の会議日程について】

(議長) 今後の日程として、事務局。

(事務局) 今後の会議日程について、第2回懇話会は11月の下旬から12月上旬頃、第3回懇話会は12月の下旬から1月上旬頃に開催を考えている。

(4) 閉会